

「地域の担い手育成事業」実施業務委託仕様書

1. 業務委託の名称

「地域の担い手育成事業」実施業務委託

2. 業務目的

少子高齢化や人口減少が進む中で、多くの地域が地域活動の担い手不足という課題を抱えており、これからの「地域づくり」や「まちづくり」を進めていくうえでは、新たな地域の担い手を発掘・育成していくことが必要である。

本事業は、これまで地域活動に馴染みの薄かった住民を対象に、まちづくりや地域活動の手法などを連続講座を通じて教授し、地域を担う人材の育成・確保を支援することを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

「地域の担い手育成事業」の実施に関すること

参加者同士が話し合いながら、まちづくりの活動を通じて、地域の暮らしを豊かにする企画をつくり、実際に取り組みを実践していく連続講座（ワークショップ等）を開催する。

（1）開催地域

明野地域

（2）開催場所

明野支所・明治明野公民館

（3）開催日

5回程度（期間：令和7年10月～11月）

【案】

	月 日	時 間	場 所
1回目	令和7年10月 4日（土）	11：00～16：30	明治明野 公民館
2回目	令和7年10月18日（土）	11：00～16：30	明野支所
3回目	令和7年10月25日（土）	11：00～16：30	明野支所
4回目	令和7年11月 8日（土）	13：00～16：30	明野支所
企画 発表会	令和7年11月22日（土）	13：00～16：30	明治明野 公民館

※開催場所・開催日は（市との協議により）変更できることとする。

(4) 募集人員

20名程度

※発注者・受注者が連携し、募集を行うこととする。

(5) 詳細

- ①事前の開催地域の調査（明野地域）
- ②参加者募集のチラシ作成
- ③web申込フォームによる募集・受付
- ④連続講座（ワークショップ等）PR用のwebページの作成
- ⑤連続講座（ワークショップ等）の内容の企画、策定
- ⑥受講生に配布するテキストの作成
- ⑦連続講座（ワークショップ等）の運営業務（5回）
- ⑧受講者からの問い合わせに関する業務
- ⑨受講生の活動スタートアップ支援（支援プログラムの策定と資料準備）
- ⑩その他必要なことは随時市と協議の上決定すること

(6) 連続講座（ワークショップ等）にかかる教材等

受託者は、業務において使用する教材具（テキスト等）の費用を負担するものとする。

また、受託者は、連続講座（ワークショップ等）の開催にあたって必要な消耗品及びプロジェクター等の機器については、事前に市と調整した結果、市が用意できないものについては受託者が負担するものとする。

(7) 受講後のアフターフォローに関すること

受講生が活動をスタートできるよう、支援すること。

また、受講生の活動進捗状況を調査し、市に報告をすること。

(8) 報告書の作成に関すること

各連続講座（ワークショップ等）が終了する際には、任意様式により市に報告を行うこと。

なお、全ての連続講座（ワークショップ等）が終了した際には、報告書としてまとめること。

5. 業務委託の進め方

必要な協議は随時行うこととし、本仕様に定めのない事項については、協議の上、これを定めることとする。

6. 委託成果品

業務終了後、速やかに委託内容に沿った実施状況が確認できる写真データ等を含む業務実績報告書1部及び電子データを提出すること。